1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	市民人権局 男女共同参画推進課
担当職員数	13 名 (専任 13 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	堺市男女共同参画推進庁内委員会											
設置年月日 • 根拠	昭和 <mark>59 年 6 月 4 日 根拠: 堺市男女共同参画推進庁内委員会要綱</mark>											
長の役職	担当副市長											

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

	会	議	の	名	称	堺	市男:	女平	等推	進審	議会					
	設	置	年	月	日	平成	14	年	10	月	1	日				
I	構		成		員				12	2	名	(女性	7	名、男性	5	名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間									平成	14	年	1	月~	24	年	3	月
名 称	第	3期さ	かい	男女	共同	参画プ	゚ラン										
改定・見直しの予定時期	平成	24	年	4	月		日	0	← 未定の	場合(ま O を	つけ	てくださ	l۱。			

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名		称	堺	市男女	平等	等社:	会の	形成	で推進	に関す	する条例	IJ	
	公	布	日	平成	14	年	3	月	28	日				
	施	行	日	平成	14	年	4	月	1	日				
	改	正	日	平成		年		月		日				
	改	正内	容											
	改工	Eが予定さ	れている	場合、i	改正予	定時	寺期:	平成	Ì	年	J	₹		
無の場合	制定	制定等について検討中(あれば、具体的に)												
※どちらかにOをつけてください。	特は	に検討して	いない											

調査時点コード ┃1 平成20年4月1日 ┃2 平成20年5月1日 ┃3 その他:平成19年7月1日

6 審議会等委員への女性の登用

			1.0										
目	標	値	21 年	度まで	40 %	5	年度ま	で	%	年度	まで		%
根		拠	堺市男女	平等社会の	形成の推進	に関する条	・例・第3期さか	い男女共同	司参画プラ	シ・自由都	市堺ルネ	サンス	計画
象となる	審議会等	の範囲	地方自治	法第202条 <i>σ</i>	3に基づき設	置される審	『議会等、その	他法律、条件	列、規則等	に基づき設	置されてい	る附属	機関
目標の対象	象である審	議会等に	調査印	寺点コード	3 審	議会等数	汝(<mark>56</mark>)	うち女性	委員を含	含む審議会	会等数(50)
さける登月	状況		延	総委員等	数(<mark>111</mark>	<mark>2</mark>) 延	女性委員等	数(<mark>359</mark>)女性	生比率(3	32.3)		
うち法律	または政っ	令に基づく	調査田	寺点コード	3 審	議会等数	效(<mark>28</mark>)	うち女性	委員を含	含む審議会	会等数(27)
審議会	等における	登用状況	延	総委員等	数 (830) 延	女性委員 ^等	数(288)女性	生比率(3	34.4)		
				寺点コード	3 審	議 <mark>会等</mark> 数	效(<mark>16</mark>)	うち女性	委員を含	含む審議会	会等数(15)
		番譲会寺に	延	総委員等	手数(<mark>64</mark> 2	')延	女性委員等	数(<mark>233</mark>)女性	生比率(3	36.3)		
1自治法(第180条0	05)に基	調査田	寺点コード	1 委	員会等数	数(6)	うち女性	委員を含	含む審議会	会等数(3)
委員会等	における	登用状況	延	総委員等	数(81) 延	女性委員等	数(5)女性	生比率(6.2)		
票值以外	の目標説	淀											
人材:	名簿作成	の有無	有	(公表	·非公表)	· 無 O	作成	予定有				
人材	名簿が有	る場合	掲載人数			人	(平成	年	月現	見在)			
7	Ø	他	委員の公	募			有 〇 有 〇)
	根となる対象にある対象による対象によるが、対象にはなる対象にはなる対象にはなるのが、対象にはなる対象にはなる対象にはなるが、対象にはなるが、対象にはなるが、対象にはなるが、対象にはなるが、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には	根象となる審議会等標の対象である審議会等における登用状況 うち法律または政審議会等におけるを取ければならない。 る登用状況(*) 「自治会等における。 「長値以外の目標部人材名簿が有人材名簿が有	根 拠 象となる審議会等の範囲 標の対象である審議会等に はいる登用状況 うち法律または政令に基づく 審議会等における登用状況 又は政令により地方公共団体かなければならない審議会等に る登用状況(*) 自治法(第180条の5)に基委員会等における登用状況 標値以外の目標設定 人材名簿が有る場合	根 拠 堺市男女 物 サカ自治 地方自治 調査 明査 で は か なければならない 審議会等に おける登用状況 延 に 収 取 の により 地方 公 共 団体 かなければならない 審議会等に る 登 用 状 況 (*)	根 拠 場市男女平等社会の 場上 タング	根 拠	根 拠	根 拠	根 拠	根 拠	根 拠	根 拠	根 拠

その他:平成 年 月 日 調査時点コード

7 女性公務員の採用・登用状況

()管理職の	生職状況					調査時	点コード 1			
		管理職総数			女性管理職の内訳					
			うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス			
		(人) (A)	(人) (B) = (C+D+E)	(%) (B/A)	(C)	(人) (D)	(人) (E)			
本庁	計	420	22	5.2	2	2	18			
本川	うち一般行政職	411	19	4.6	2	2	15			
支庁·地方	計	317	50	15.8	5	10	35			
事務所	うち一般行政職	230	26	11.3	1	2	23			
再掲	警 察 本 部									
丹饱	教育委員会	81	5	6.2	0	0	5			

(2)女性公務員の採用状況

平成19年4月1日~20年3月31日

	総数(人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	127	52	40.9
うち 警察本部			
中 級	65	57	87.7
うち 警察本部			
初 級	23	4	17.4
うち 警察本部			

- (3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。
 - 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(
 - O 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(平成23年度役職者(係長級以上)の女性比率22%
 - 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
 - 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
 - 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
 - 6. その他(内容:

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称 愛称(通称·俗称)	①堺市立女性センター ②男女共同参画交流の広場 (単独施設①・ 複合施設②)
設置年月日	①昭和 <mark>55年9月1日</mark> 2平成 <mark>12年10月11</mark> 日
所在地等 (①)	郵便番号 <mark>5 9 0 - 0 9 5 5 5</mark> 住 所 堺市堺区宿院町東4丁1-27 電話番号 <mark>072-223-9153</mark> ホームページ http://www.city.sakai.osaka.jp/kyoiku/_syougai/shisetu/lady_center.html
所在地等 (②)	郵 便 番 号 <mark>5 9 1 1 - 8 0 3 7 7 </mark>
管理・運営主体 ※1~3について、該 当するものにOをつ け、記入してください。	 1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名: 指定管理者(名称: 岩定管理者(名称: その他()) 2. 事業運営 直営(担当部局名: 指定管理者(名称: つその他(つ自主事業及び一部事業委託 ②運営委託(有限会社フェミニストカウンセリング堺) 直営(担当部局名: 指定管理者(名称:)) 3. その他(つしまの他(つしまの事業を記 ②運営委託(有限会社フェミニストカウンセリング堺) では、おは定管理者(名称:)) その他(つしまの他())
職員数	常勤 <mark>①5, ②0</mark> 人、 非常勤 <u>①0, ②0</u> 人 予算額 平成20年度 <u>①95,328 ②6,699</u> 千円
主な事業 「男女共同参画・女性に関するもの	* 実施しているものに〇を付し、主な事項を記入してください。 1. 広報啓発(主な事項: 〇 2. 講座(主な事項: 〇 3. 相談事業(主な事項: 〇 4. 情報収集・提供(主な事項: 〇 6. 交流促進(主な事項: 〇 6. 交流促進(主な事項: 〇 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 〇 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: 〇 10. その他(主な事項: 〇 11. 本書表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称					基	金·基本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日		資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. チャレンジ支援ネットワーク
 - 8. その他(主な事項:

→(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	有		夕彩	· 亦等 :						加盟	盟団体	本数		
議会等の有無	無	0	111 17), <u>41</u> .							会	員	数	
地方公共団体からの 助成・委託事業実施 の有無		有		無										
活動内容 ※実施しているものに〇を つけてください。		2. 3.	機関 広報	誌の 啓発	パンフレッ									
,		4.	その	他(内]容:									

- 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに〇をつけてください。
 - 1. 担当者連絡会議を開催
 - 2. 市町村職員研修会を開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 - 4. 関係情報の収集提供
 - 5. 審議会等女性登用の働きかけ

 - 7. その他(内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

- (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
 - 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 - <mark>○</mark> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
- (2)女性職員の研修受講への配慮
 - 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 - O 3. その他(内容: 国、民間等が行う女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修に職員を派 遣

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	19年度予算 (千円)		20年度予算 (千円)		備考	
関係予算総額(施設整備費を除く)	13,161		48,722			
上記関係予算が一般会計予算総額に占め る割合	0.0044	%	0.0158	%		
男女共同参画・女性のための施設整備費	0		0			

14 平成20年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施	実施予定事業の内容 上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。				
	名 称	事業内容 等	参加予定者数	時期	
1.	委員会·懇話会				
	堺市男女共同参画推進委員会	第3期さかい男女共同参画プランの推進	75人		
-	堺市男女共同参画市民懇話会	さかい男女共同参画週間事業の企画・運営	12人	年8回	
2.	広報啓発				
		情報発信•意識啓発		平成20年8月, 21年3月	
		パネル展示・懸垂幕の掲出, DV防止啓発冊 子の配布		平成20年11月	
3.	講座				
	女と男のフォーラム	男女平等社会実現に向けた講座など(年3回)	200人程度	平成20年9月~11月	
-	男女共同参画週間事業	記念講演、ワークショップ	800人程度	平成20年1月	
4.	相談事業				
•	女性の悩みの相談	フェミニストカウンセラーによる面接相談		毎週火曜日	
5	情報収集・提供				
	男女共同参画交流の広場	情報提供・活動の場の提供		通年	
		IN TRIMEIN (II 30) 45 - 80 45 INCIV		١ 🕰	
	苦情処理				
'	男女平等に関する苦情・相談処理制度	市の施策に対する苦情及び性差別に関する 相談		随時	
7.	交流促進				
8.	企業・NPO法人との連携・働きた	ovit			
9.	国際交流・海外派遣事業				
10.	調査研究				
	その他	A		— b	
.	日本女性会議2009さかいのプ レイベント	会議開催周知を図るイベントの実施 (詳細は未定)		平成20年11月 (予定)	

政令指定都市名 堺市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成20年4月1日現在 平成20年5月1日現在 その他:平成19年7月1日現在 〇

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成20年3月に内閣府で把握したもの

* 調	調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成20年3月に内閣府で把握したもの						
		審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っ	委員総数	うち女性委員数	女性委員の割合		
		ていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	(人)	(人)	(%)		
	1	市町村防災会議	36	3	8.3		
	2	民生委員推薦会	14	5	35.7		
	3	国民健康保険運営協議会	20	3	15.0		
	4	地方社会福祉審議会	41	11	26.8		
	5	土地利用審査会	7	3	42.9		
	6	地方障害者施策推進協議会	15	5	33.3		
	7	公害健康被害認定審査会	13	4	30.8		
×	8	損害評価会					
×	9	地方港湾審議会					
	10	土地区画整理審議会	10	2	20.0		
	11	建築審査会	7	3	42.9		
	12	開発審査会	7	3	42.9		
	13	介護認定審査会	361	168	46.5		
	14	精神医療審査会	9	1	11.1		
	15	市町村国民保護協議会	36	6	16.7		
×	16	地方独立行政法人評価委員会					
	17	感染症診査協議会	10	0	0.0		
	18	市町村都市計画審議会	20	4	20.0		
×	19	市街地再開発審査会					
	20	障害程度区分認定審査会	36	12	33.3		
		合 計	642	233	36.3		

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	-0/1					
	委員会、委員名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)		
1	教育委員会	5	1	20.0		
2	選挙管理委員会	32	3	9.4		
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0		
4	監査委員	4	0	0.0		
5	農業委員会	34	0	0.0		
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3		
'	숌 計	81	5	6.2		

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち女性委員を	延総委員等数	延女性委員等数	女性委員割合
	含む審議会等数	(人)	(人)	(%)
50	45	1046	346	33.1